

第157回横浜市都市計画審議会の開催について

第157回横浜市都市計画審議会を次のとおり開催します。

1 日時

令和3年1月25日(月) 午前9時公開開始

2 開催方法

書面開催

※昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響や審議案件数が少ないことなどを総合的に勘案し、書面開催といたします。

3 審議案件の概要

都市計画決定・変更関連

4 傍聴等について

通常横浜市都市計画審議会では実際の会場にて、傍聴を受け付けておりますが、今回は書面開催とさせていただくことから、会議録をホームページで公表するほか、希望者には窓口で閲覧していただけるよう対応いたします。

横浜市都市計画審議会

都市計画法によりその権限に属せられた事項（政令市決定の都市計画）の審議を行うために市長の附属機関として設置されたものです。

根拠法令 都市計画法第77条の2第1項、第87条の2第11項

お問合せ先

建築局都市計画課長 立石 孝司 Tel.045-671-2663

第157回横浜市都市計画審議会案件表

日 時 令和3年1月25日(月)
開催方法 書面開催

■ 審議案件
1 都市計画案件

説明 区分	議題 番号	件 名	内 容
No.1	1320 ～ 1321	横浜国際港都建設計画 特別緑地保全地区の決定	【峰沢町特別緑地保全地区】(1320) 【仏向町横谷特別緑地保全地区】(1321) 本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。
	1322	横浜国際港都建設計画 特別緑地保全地区の変更	【綱島特別緑地保全地区】(1322) 既存の区域に隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

■ 報告事項
1 用途地域等の見直し検討小委員会の検討状況について

No. 1 特別緑地保全地区の決定等に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：2006-2025年度）に基づき、平成30年11月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：2019-2023年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

議第1320号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
峰沢町特別緑地保全地区	約 0.9ha	

(内容)

峰沢町特別緑地保全地区は、保土ヶ谷区北東部、市営地下鉄三ツ沢上町駅の西約 0.8 キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、市街地をのぞむ丘の軸「三ツ沢・峰沢の丘」に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン」では、まとまった緑地について特別緑地保全地区などの緑地保全制度により保全し、身近に緑に触れることができる環境をつくるとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1321号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
仏向町横谷特別緑地保全地区	約 0.5ha	

(内容)

仏向町横谷特別緑地保全地区は、保土ヶ谷区中央部、相鉄本線和田町駅の南西約 1.5 キロメートルに位置する市街化区域内の貴重な緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、市街地をのぞむ丘の軸に位置しており、仏向の丘を市中央部の緑の拠点として重点的に確保し活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン」において、特別緑地保全地区等の緑地保全制度や協定緑地の活用などにより、緑に囲まれた住宅地としての魅力を保つとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1322号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	綱島特別緑地保全地区	約 3.6ha	
旧	綱島特別緑地保全地区	約 3.2ha	

(内容)

綱島特別緑地保全地区は、港北区北東部、東急東横線綱島駅の北西約 500 メートルに位置する市街化区域内の貴重な緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、鶴見川流域に位置しており、周辺の緑や水辺などの資源をいかした、一体的な保全・活用をしております。

また、「横浜市都市計画マスタープラン港北区プラン」地域別方針（綱島地域）において、綱島公園及び特別緑地保全地区として指定された綱島市民の森をはじめとする丘陵地の緑を保全するとともに、鶴見川の親水性、生物多様性を向上させるしております。

なお、本地区の一部の区域については、平成 25 年 9 月に特別緑地保全地区に指定しております。

今回、既存の区域に近接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

報告事項1 用途地域等の見直し検討小委員会の検討状況について

第153回横浜市都市計画審議会（令和2年1月17日開催）にて諮問した「用途地域等の見直しの基本的考え方」について、「用途地域等の見直し検討小委員会」を設置し検討を進めています。

今回、第3回及び第4回小委員会の検討状況について御報告します。

<小委員会の検討内容>

	開催日	検討内容	
	第1回	令和2年3月30日	検討の視点、今後の進め方等
	第2回	令和2年7月16日	郊外部（住宅地）
今回報告	第3回	令和2年10月16日	郊外部（住宅地、農地・緑地）
	第4回	令和2年12月23日	都心部・駅周辺・工業地
	第5回		議論の振り返り 及び 答申原案
	第6回		まとめ（答申案）

横浜市都市計画審議会委員名簿

令和3年1月25日予定

	氏名	職業等	分野
学識経験のある者	森地 茂	政策研究大学院大学教授	交通計画
	高見沢 実	横浜国立大学大学院教授	都市計画
	小泉 秀樹	東京大学大学院教授	都市計画
	齊藤 広子	横浜市立大学国際教養学部教授	不動産マネジメント
	池邊 このみ	千葉大学大学院教授	環境デザイン
	橋本 美芽	東京都立大学大学院准教授	福祉
	坂倉 徹	横浜商工会議所副会頭	商工業
	柳下 健一	横浜農業協同組合代表理事組合長	農業
	杉原 光昭	神奈川県弁護士会	法律
	岡田 日出則	公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会副会長	不動産
	大森 義則	一般社団法人横浜市建築士事務所協会理事	建築
横浜市議員	横山 正人	横浜市会議長	市議
	谷田部 孝一	横浜市会副議長	市議
	関 勝則	政策・総務・財政委員会委員長	市議
	横山 勇太郎	国際・経済・港湾委員会委員長	市議
	福島 直子	市民・文化観光・消防委員会委員長	市議
	齊藤 伸一	こども青少年・教育委員会委員長	市議
	渡邊 忠則	健康福祉・医療委員会委員長	市議
	尾崎 太	温暖化対策・環境創造・資源循環委員会委員長	市議
	黒川 勝	建築・都市整備・道路委員会委員長	市議
	磯部 圭太	水道・交通委員会委員長	市議
住横浜市民の	網代 宗四郎	自治会・町内会長	市民
	小宮 美知代	横浜のまちづくりに携わった経験のある者	市民
	田邊 博敏	横浜のまちづくりに携わった経験のある者	市民
臨時	川瀬 優介	神奈川県警察本部交通部交通規制課長	